

発行/松戸市 編集/地域福祉課

〒271-8588 松戸市根本387の5
☎047-366-3019 ㊟047-366-1392

ⓧ http://www.city.matsudo.chiba.jp/

E-mail mcocomhukushi@city.matsudo.chiba.jp



まつど

あなたが主役

参加と支え合いのまちを目指して

みんなので築く福祉のまち



高校生と赤ちゃんのふれあい体験



ふれあいいきいきサロン



防犯パトロール



ふれあい花壇



ふれあいフェスティバル



海外から来たママとパパの広場

第3次松戸市地域福祉計画を策定しました



～誰もが夢や希望を持ち
生き生きと暮らせる街に～

本市は、江戸川をはさみ東京に隣接し、いわゆるベッドタウンとして人口急増期を経て発展してきました。急激に都市化し人口が増えたため、急激に高齢化が進み、制度の狭間で福祉サービスに結びつかないケースや、育児と介護の両立など複合的な課題を抱えているなど、従来の福祉制度では対応の困難な問題が拡大しています。

そこで、介護や子育て、生活困窮など様々な分野を地域で包括して支援する仕組みとともに、地域の中で、誰もが居場所や役割があり、多様な価値観が尊重されるよう、お互い助け合い、支え合う人にやさしい共生社会の実現が求められています。

本市においては、第1次松戸市地域福祉計画、第2次松戸市地域福祉計画を通じ、「みんなで築く福祉のまち」を基本理念に掲げ、避難行動要支援者避難支援制度などをはじめ、市民の皆様とともに自助・共助・公助がバランスよく地域の中で機能するよう施策を進めて参りました。

第3次松戸市地域福祉計画につきましても、これまでの流れを加速すべく、誰もが住みなれた地域のなかで、豊かな人間関係や社会関係を基盤として地域の個性を生かしながら、支え合う心を持ち、自分自身の将来に夢や希望を持ち、住んでよかった、これからも住み続けたいと思える笑顔あふれるまちづくりに、取り組んで参ります。

松戸市長 本郷谷 健次

松戸市地域福祉計画とは

誰もが住み慣れた地域での支え合いにより、安心して幸せな生活を送るために、市民や社会福祉関係の事業者、そして社会福祉活動の担い手が行う地域での取り組みや市の支援策についてまとめた総合的な計画です。社会福祉法第107条に規定されています。

基本理念 みんなで築く福祉のまち

めざす将来像 すべての市民が安心して住み良い地域社会



地域で暮らす人々の生活課題の解決

地域で暮らす人々の生活課題の解決には、住民の共通する課題のほか、特定の人にとっての個別課題があり、従来の福祉制度では対応の困難な問題が拡大していることから、地域を単位として支え合う仕組みが重要となっています。

そのため、本市の関係施策を横断した取り組みを進めるとともに、ボランティアや住民参加が主体の非営利・協働の組織や私的な人間関係による取り組みを一体的に展開できるように取り組んでいきます。

松戸市高齢者の元気応援・介護情報サイト
まつど DE いきいき 高齢者



「まつどDEいきいき高齢者」&
「まつどDE子育て」

松戸市ホームページのトップページに情報サイト入口がありますので、クリックしてぜひご覧下さい。



松戸市子育て情報サイト
まつど DE 子育て

松戸市地域福祉

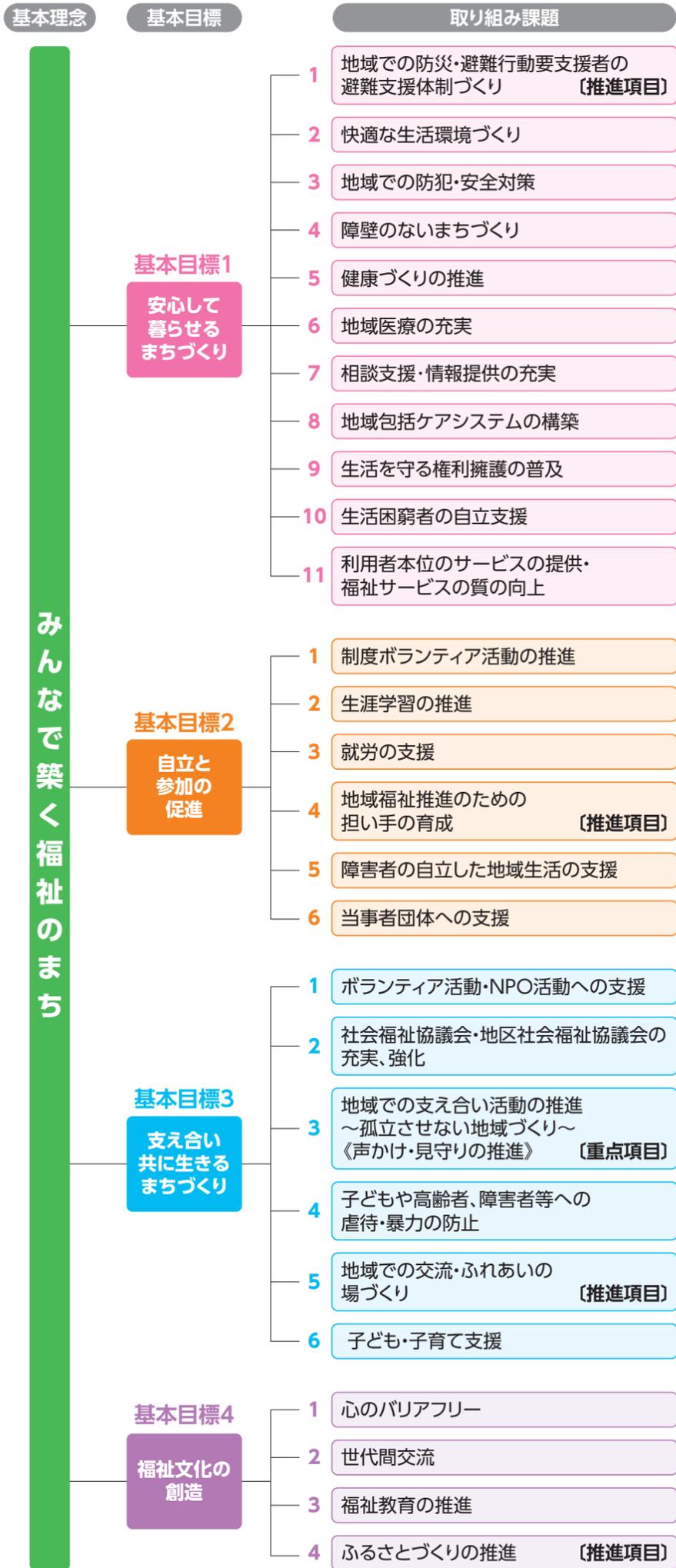
計画期間

平成18年度～平成22年度
平成25年度～平成29年度
平成30年度～5年間

松戸市地域福祉計画
第2次松戸市地域福祉計画
第3次松戸市地域福祉計画



体系図



基本目標

1 安心して暮らせるまちづくり

～困ったときは、誰もが助け合える地域に～

それぞれの役割

個人(自助)の役割

- 防災知識を身に付ける
- 子ども・高齢者・認知症や障害のある人等について理解を深める
- 自らの健康は自ら管理する意識を持つ
- 相談窓口に関する情報を収集する
- 地域包括ケアシステム・権利擁護・生活困窮者自立支援制度を知る など

地域(共助)の役割

- 災害時の安否確認、避難誘導の体制づくりに努める
- 防犯ボランティア活動を実施する
- 多職種との連携を推進する
- 相談事業所の周知を図る
- 地域の助け合い活動の活性化を推進する
- 権利擁護の制度を理解する
- 松戸市自立相談支援センターを紹介、案内する など



行政(公助)の役割

- 避難行動要支援者避難支援体制の充実、名簿活用を促進する
- 「松戸市健康増進計画」の推進、実行する
- 相談窓口の周知を効果的に行う ● 地域ケア会議の充実を図る
- 権利擁護の制度を周知する ● 生活困窮者自立支援制度を周知する など

あなたが主役

住民の皆さま一人ひとりが地域

基本目標

2 自立と参加の促進

～参加と支え合いの福祉のまちづくり～

それぞれの役割

個人(自助)の役割

- 地域で活動する制度ボランティアに積極的に相談する
- 生涯学習活動、地域活動に参加する
- 生涯学習の成果を地域活動で生かす
- 社会参加への意識を持つ
- 地域における生活課題について共通の認識を持つ
- ボランティア活動に興味・関心を持ち、積極的に参加する など



地域(共助)の役割

- 制度ボランティア、町会・自治会などの各種地域団体と連携する
- 自発的な学習活動と社会教育関係団体の活動を推進する
- 事業者は働く男女の家庭生活などに配慮した就業環境を整備する
- 地域での学習会、勉強会、各種講座を開催する など

行政(公助)の役割

- 制度ボランティアの活動について周知する
- 生涯学習・地域活動をコーディネートする
- 生涯学習情報を提供する
- 就労の総合的な支援体制を整備する
- 地域福祉活動の情報を積極的に提供する
- 「第2次松戸市障害者計画」を推進する など



計画の概要

基本目標 ③ 支え合い共に生きるまちづくり ～独りぼっちをつくらない、顔の見える地域に～

それぞれの役割

個人(自助)の役割

- 地域の一員として、地域福祉活動の担い手になる
- 市社協や地区社協の活動内容を知る
- 隣近所に住む人を知り、あいさつや声かけを心がける
- 虐待予防について知識を深める
- 地域での行事、イベントへ参加する
- 子どもや子育ての現状を理解する



など

地域(共助)の役割

- 地区社協や地域福祉に関する組織・団体との連携を強化する
- 声かけ、見守り活動を地域での運動に広げていく
- 虐待の見守り、通報、早期発見に努める
- 福祉施設と地域の交流を深める
- 出産や子育てを想像できる機会を確保する

など

行政(公助)の役割

- 老人クラブ等の活動を支援する
- 市社協、地区社協の活動を支援する
- 生活困窮者などに対する事業所と連携する
- 虐待に対する相談体制を整備する
- 虐待防止の意識啓発をする
- 福祉教育を推進する
- 誰もが参加しやすい行事、イベントを開催する

など

～参加と支え合いの
まちを目指して～

福祉の支え手であり、受け手です

基本目標 ④ 福祉文化の創造 ～全ての人を柔らかに包み込む優しい都市に～

それぞれの役割

個人(自助)の役割

- お互いを尊重する
- 思いやりやいたわりの気持ちを持つ
- 困っている人を見かけたら声をかける
- 世代間交流行事に参加する
- 自分の持つ知識、経験を世代間交流事業に生かす
- 学校の福祉教育の取り組みに協力する



など

地域(共助)の役割

- 行事、イベントの開催は、市民が参加しやすいように配慮する
- 世代間交流の場を設定する
- 地域の子どもや高齢者に対する声かけを行う
- 学校等における福祉教育に全面的に協力・推進する
- 地域社会において、文化を共有し、継承していく

など

行政(公助)の役割

- ノーマライゼーションを普及、推進する
- 世代間交流事業への参加促進のためのPRを支援する
- 福祉教育の取り組みを支援する
- 福祉教育の機会の提供に協力する
- 地域の文化などの啓発、育成、支援、保護、活用に努める

など

これからの地域福祉

従来、「福祉」は、高齢者、障害者、児童など分野別に行政が必要な福祉サービスを「特定の人のため」にあるものと考えてことが一般的でした。

しかし、本来、誰もが日々の暮らしの中で、常に何らかの問題を抱え、個人の努力や家族、友人、近隣、ボランティア活動などの助け(「自助・共助」)や行政が担う福祉サービス(「公助」)によって、課題を解決しています。そのため、自助・共助・公助がバランスよく地域の中で機能することがとても重要です。

本市は、すべての市民が安心してそれぞれの場でいきいきと暮らせるよう分野別の行政サービスを地域社会の支え合う仕組みづくりと融合させ、双方の充実を図ります。

地域社会

自助・共助・公助

- 障害者施策
- 子育て関係施策
- 高齢者施策
- 就労・雇用施策
- 生活困窮者施策
- その他・各種施策



分野別の行政サービス



● 目指すべき地域 ～社会的孤立がない、排除しない～
支え手側と受け手側が常に固定しているのではなく、誰もが居場所や役割があり、課題を持っていても誰かに相談でき、誰かが手を差し伸べてくれ、多様な価値観が尊重され、疎外されることがない。

地域福祉推進地区 (日常生活圏域)



人口や交通、さらには福祉施設や福祉団体などの社会福祉資源の配置などを考慮して、市内にある15地区社会福祉協議会(8ページ参照)の地区割をその単位とし、「地域福祉推進地区」として設定しています。

松戸市の地域福祉

地域福祉施策の進捗評価

地域福祉計画を評価するには、多様な方法から評価する必要があると考えられます。そのため、現行の第2次松戸市地域福祉計画の評価は、右記の3つの方法で評価しました。



(1) 地域団体の取り組みの把握結果

評価

(2) 行政における進捗状況調査結果

評価

(3) 地域福祉計画に関連する市民意識調査結果

評価

第2次松戸市地域福祉計画

(1) 地域団体の取り組みの把握

地域福祉を進めるには、市民や町会・自治会、ボランティア、NPO、各種団体の支えが重要であるため、今後、重点項目の「地域での支え合い活動の推進～孤立させない地域づくり～《声かけ・見守りの推進》」と4つの推進項目「地域での防災・災害時要援護者」「地域福祉推進のための担い手の育成」「地域での交流・ふれあいの場づくり」「ふるさとづくりの推進」に重点をおいて地域でどのような活動が行われ、問題が生じているのか等を把握するために実施しました。



■調査方法

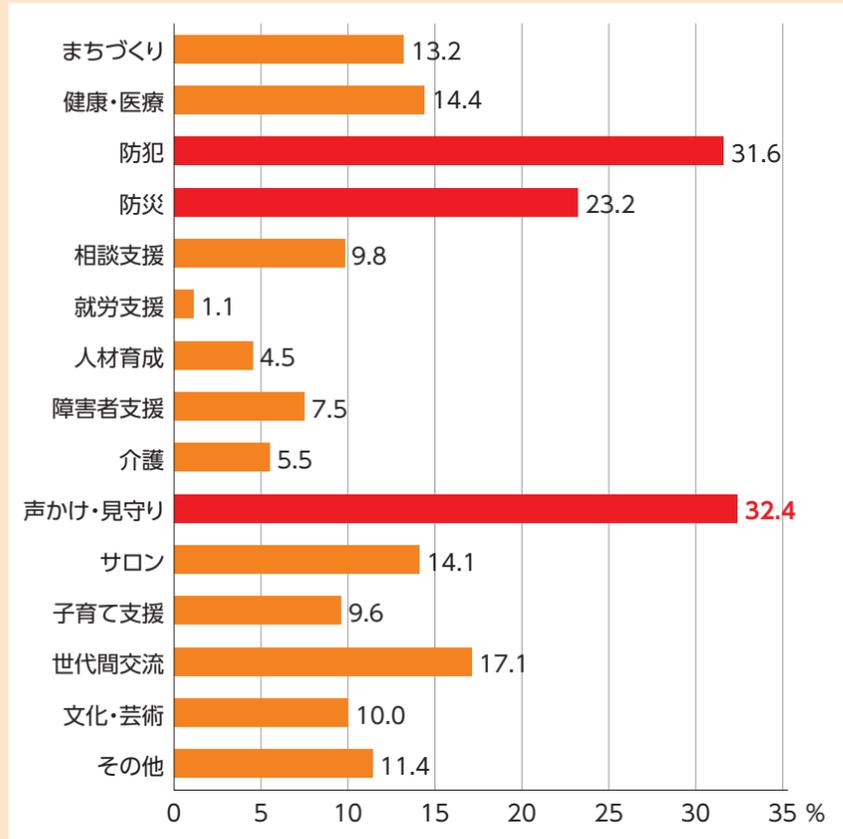
対象：松戸市で活動する民間企業、複合サービス、福祉関係機関、市民活動登録団体、地域団体、町会・自治会
期間：平成27年3月～5月
方法：郵送・FAX・メールによる配布・回収

■調査対象

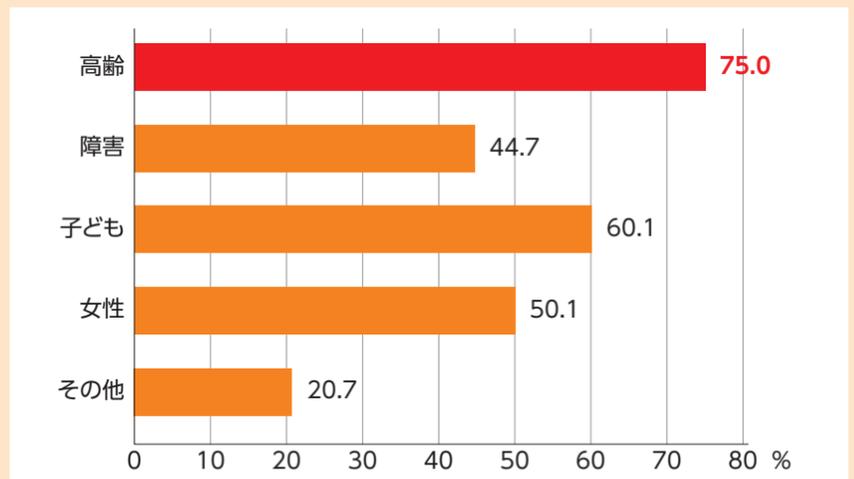
No.	種別	配布数	回収数	回収率(%)
1	民間企業	7	4	57.1
2	複合サービス	49	4	8.2
3	福祉関係機関	81	36	44.4
4	市民活動登録団体	113	56	49.6
5	地域団体	63	52	82.5
6	町会・自治会	364	198	54.4
計		677	350	51.7

■回答結果(抜粋)

① 地域活動の取り組みの分野(複数回答)



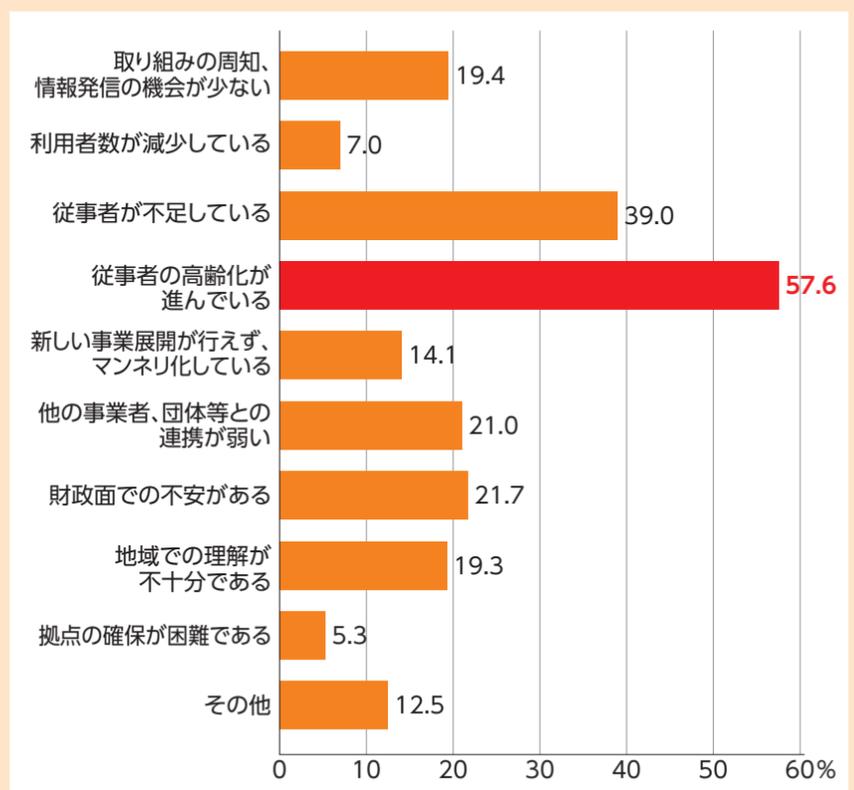
② 地域活動の取り組みの対象者(複数回答)



①～②から

地域活動の内容は、声かけ・見守りなど高齢者に対する取り組みが最も多くなっています。

③ 取り組みを行う上での問題点(複数回答)



地域活動を行う団体において、従事者の高齢化が進み、団体の活性化が求められています。

(2) 行政における進捗状況調査

行政の取り組みの進捗状況を把握する目的で、第2次松戸市地域福祉計画期間である平成25年度から平成29年度まで、各担当課が目標を掲げ、その達成状況の評価を行いました。調査は毎年1回行い、基本目標ごとの関連事業について、計画の方向性・計画目標・達成状況の評価をしました。なお、自己評価については、A～Dの4段階で評価しました。

評価内容

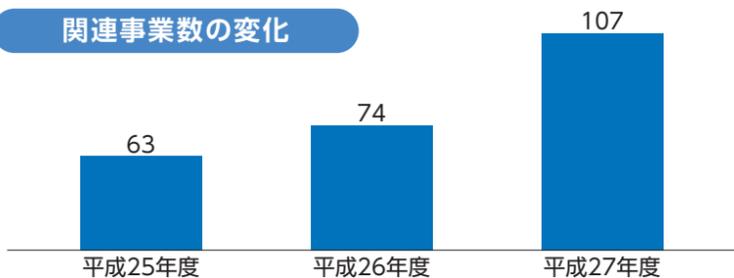
- A：計画目標に向けて順調に推移している
- B：計画目標に向けて概ね順調に推移している
- C：計画目標に向けて進捗はやや遅れている
- D：計画目標に向けて進捗は遅れている



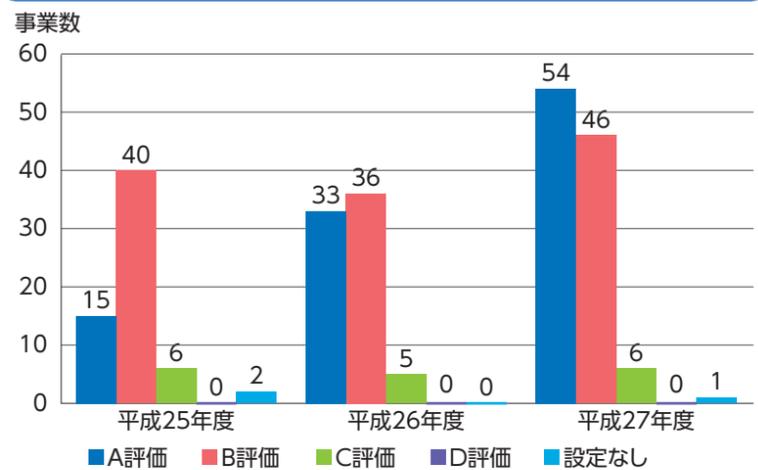
調査結果

地域福祉は、幅広い分野を横断的に包括していくため、毎年関連事業の精査を行い、各担当課と協力し、計画を進めています。

関連事業数の変化



取り組み課題に対する達成状況の変化



行政において、地域福祉の視点が浸透し、地域福祉に係る事業が着実に進んでいます。

(3) 地域福祉計画に関連する市民意識調査

地域福祉計画は健康福祉分野の個別計画のみならず、まちづくりや男女共同参画などの行政計画と連携・方向性を合わせています。そのため、「松戸市総合計画」や「第7期松戸市高齢者保健福祉計画・第6期松戸市介護保険事業計画(いきいき安心プランVまつど)」などの各計画で行われている市民アンケート調査を参考にし、基本目標ごとに市民の皆様が福祉についてどのように考えているのかを知るため、下記の通り抜粋して次期計画である第3次松戸市地域福祉計画の策定に活かしました。

■基本目標1 安心して暮らせるまちづくり

取り組み課題1

地域での防災・避難行動要支援者の避難支援体制づくり

- ▶ 問い あなたは日頃、防災のための準備をしていますか

【総合計画後期基本計画】

結果	平成25年度	⇒	平成27年度
特に準備はしていない	19.6%	⇒	17.8%
水や食料の備蓄	50.8%	⇒	51.7%
非常持ち出し用具の確保	33.6%	⇒	34.7%
家具などの転倒防止	33.1%	⇒	35.5%
身内との連絡方法の確立	29.3%	⇒	26.0%



■基本目標2 自立と参加の促進

取り組み課題2 生涯学習の推進

- ▶ 問い 学習活動の成果を地域社会に活かしている市民の割合

【総合計画後期基本計画】

結果	58.9%(平成25年度) ⇒	60.9%(平成27年度)
----	-----------------	---------------

- ▶ 問い 市民活動に参加したことがない理由

【協働推進計画(平成24年3月)】

結果	きっかけや機会がない	48.9%
	忙しくて時間がない	38.8%
	活動に関する情報が得られない	26.7%

■基本目標3 支え合い共に生きるまちづくり

取り組み課題5 地域での交流・ふれあいの場づくり

- ▶ 問い 地域活動に参加していますか

【健康松戸21Ⅲ(平成26年11月)】

結果	参加している	29.3%
	(内訳) 自治組織活動	42.6%
	地域行事	26.9%
	高齢者の支援	5.6%(複数回答あり)

■基本目標4 福祉文化の創造

取り組み課題4 ふるさとづくりの推進

- ▶ 問い 松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合

【総合計画後期基本計画】

結果	15.8%(平成25年度) ⇒	17.1%(平成27年度)
----	-----------------	---------------

- ▶ 問い 特色ある祭りや地域ぐるみのイベントの満足度の割合

【総合計画後期基本計画】

結果	13.3%(平成25年度) ⇒	19.3%(平成27年度)
----	-----------------	---------------

誰もが市民活動や地域活動に参加しやすいきっかけ、機会をつくるために、情報提供の方法など様々な世代に対応する創意工夫が必要です。

進捗評価からみえた地域福祉の現状と課題

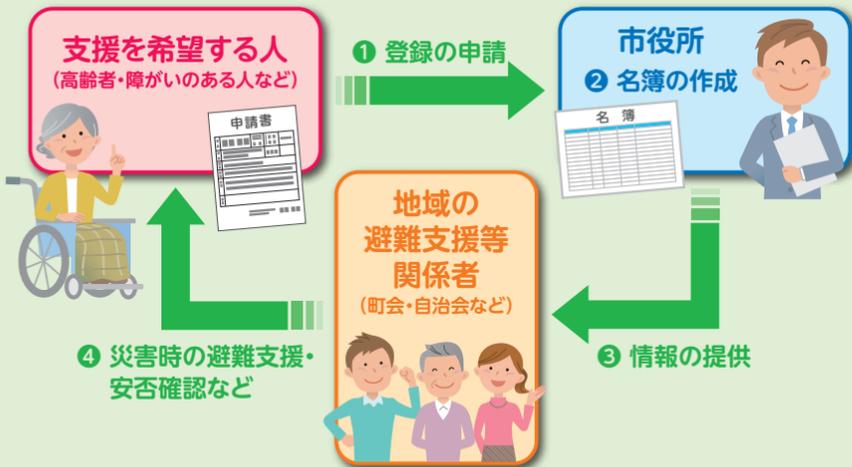
(1)～(3)の結果から、地域福祉を推進する中で、次の現状と課題がみえてきました。

- 地域活動の内容は、声かけ・見守りなど高齢者に対する取り組みが最も多くなっています。
- 地域活動を行う団体において、従事者の高齢化が進み、団体の活性化が求められています。
- 行政において、地域福祉の視点が浸透し、地域福祉に係る事業が着実に進んでいます。
- 誰もが市民活動や地域活動に参加しやすいきっかけ、機会をつくるために、情報提供の方法など様々な世代に対応する創意工夫が必要です。

つなげよう 支え合いの気持ちを未来へ

活動を一部紹介します！

避難行動要支援者避難支援制度



本市では、災害時の支援として、「松戸市避難行動要支援者支援基本方針」に基づき、要介護認定3・4・5の人、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A以上、精神障害者保健福祉手帳1級の人、65歳以上で1人暮らしの人などのうち、避難行動要支援者として登録を希望する人を対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成しました。

作成した名簿は、災害時等に地域の中で速やかに避難や安否確認等が行われるよう、市と町会・自治会など避難を支援する人の間で共有します。地域の中で、支援する人と支援が必要な人のマッチングが行われ、平時の避難訓練、見守りに名簿が活用されるよう働きかけます。

登録をご希望の方は、下記までお問い合わせください。
【お問い合わせ先】地域福祉課 ☎366-3019

民生委員・児童委員



民生委員・児童委員、主任児童委員は、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じており、その課題が解決できるように行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」として活動しています。

松戸市では、18地区で民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しています。(定数540人、うち主任児童委員36人) 民生委員制度は、大正6年に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まり、平成29年は民生委員制度創設100周年を迎えました。

また、松戸市民生委員児童委員協議会も創設から70年を超える歴史があり、地域福祉増進のために幅広い活動を行っています。

民生委員制度創設100周年
シンボルマーク



松戸市赤十字奉仕団



防災減災セミナー

松戸市赤十字奉仕団は、人道に基づき人間のいのちを守り、人々が健康で安全に過ごせる地域作りを目指し、市区町村ごとに組織されたボランティアグループです。

献血ルームの呼びかけや特別養護老人ホームでのボランティア、募金活動、幼児救急法スクールや防災減災セミナーなど講習会の開催をしています。

平成29年4月末現在で松戸市内では36人が活動し、全国では2,208団、2,159,441人が活動しています。

団員を募集しています。活動に興味のある方は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】委員長 松葉 ☎364-2651
地域福祉課 ☎366-3019

ひきこもりの親・家族の会「よっといで!」



「よっといで!」は、家にひきこもっていたり、外に出ていても、人との関係がうまくつけない、就労につけない、などの問題をかかえた子どもの親や家族の交流会です。

毎月第2土曜日1時半～4時半まで、五香市民センターで行っています。会員制ではなく、いつでもどなたでも参加できます。

同じ悩みを持つ親や家族が、自分の気持ちや不安を誰にも否定されずに思いのまま話すことができ、共感や理解を得てホッとできる会です。

それぞれの家庭や子どもの様子は一人ひとり違うので「こうしたら良い」という答えがあるわけではありません。それでも同じ体験をした人の話を聞くと、どこかで共通する部分もあります。不安や疑問でいっぱいだった方が、回を重ねるごとにだんだん明るくなって、笑顔で話してくれます。

こどもの様子をどう捉えどう受け止めていくか、お互いに学び合い支え合うつながりを大切にしています。

【お問い合わせ先】地域福祉課 ☎366-3019

あいさつ運動



常盤平団地地区社会福祉協議会は、まつど孤独死予防センターが中心になって、UR都市機構、常盤平団地自治会、常盤平団地地区民生委員児童委員協議会、常盤平団地高齢者いきいき安心センター等と協働し、地域の合い言葉を書いた看板を団地内11カ所に設置するとともに、手づくりのガイドブック「常盤平団地地域の合い言葉」を発行しあいさつ運動を展開しています。

この冊子は、「自己改革のすすめ」として「ないないづくし」から「あるあるづくし」へと、あいさつの実行を呼びかけています。

「ないないづくし」とは、孤独死された人の状況として、「ひとりぐらしであること」、「友達がいない」、「身寄りと連絡をとらない」、「自治会に入らない」、「地区の催しに参加しない」、「人のことに関心をもたない」などの日常生活が「ないないづくし」であるということを示します。

「孤独死を防ぐためにも」「よりよい人生」を送るためにも、地域の合い言葉を実行することがとても大切です、と呼びかけの言葉としているのです。

社会を明るくする運動



平成29年度 社会を明るくする運動「講演会とコンサート」

社会を明るくする運動はすべての国民が犯罪と非行の防止と立ち直りについて考え、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築こうという国民運動です。本市では、毎年7月に、松戸地区保護司会が中心となって運動を実施しています。

職や住をサポートする、声をかける、あたたかく見守ることが、犯罪や非行のない明るい社会を築くためには重要です。

社会を明るくする運動 松戸地区推進委員会

- 松戸地区保護司会
松戸市民生委員児童委員協議会
松戸地区更生保護女性会
松戸市青少年相談委員連絡協議会
松戸市少年補導員連絡協議会
松戸市社会福祉協議会
松戸市PTA連絡協議会



平成29年度 社会を明るくする運動 「作文コンテスト」

福祉有償運送事業



認定特定非営利活動法人たすけあいの会ふれあいネットまつど

福祉有償運送事業はNPO法人等が、身体障害者や要介護者など、単独で公共交通機関を利用して移動することが困難な人に対して送迎を行う移動サービスです。営利とは認められない範囲の対価によって行う個別輸送サービスとして、利用者は年々増加しています。

○利用者条件

- ・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
- ・介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定者
- ・介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定者
- ・その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害を有する者

詳しくは市ホームページをご覧ください。

URL http://www.city.matsudo.chiba.jp/kenko_fukushi/seikatsushien/hukusiyouyou.html

赤い羽根共同募金



福祉体験学習の様子

みなさんからご協力いただいた募金は約70%が松戸市のために使われ、残りの約30%が市町村を超えた広域的な課題を解決するための活動に、千葉県で使われています。

共同募金は、あらかじめ「使い道や集める額(目標額)」を定めて、地域福祉のための募金と助成に関する計画を立てる募金です。各地域で行われる地域福祉活動で優先して必要な額を基に「集めた募金をどのように使うのか」と計画を立てることが義務付けられています。計画に必要な総額が「県内で今年はこれだけ資金が必要」と目標額となります。

「じぶんの住む町が好き、だから、ずっと住み続けたい町」そんなたくさんの人々のやさしさが共同募金を支えています。

【共同募金のつかいみちは何?】

- ボランティア活動推進事業
- 福祉教育の推進
- 福祉大会の開催
- 福祉カー貸出事業 など



千葉県共同募金会
オリジナルキャラクター びわぴよ

ボランティア活動がしてみたい

松戸市社会福祉協議会

社会福祉法第109条に位置づけられた市町村に設立された社会福祉法人で、地域福祉推進の中核的な担い手です。



所在地
〒271-0094
松戸市上矢切299の1
(総合福祉会館内)
☎:368-0503
Fax:368-0203

松戸駅西口京成バス1番乗り場
「市川駅行」で約10分
「浅間台」下車すぐ前

地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会(以下、「地区社協」という。)は、地域福祉の向上を目的とし、平成8年12月から19年5月までに、市内15の地区に設立されました。

松戸市社会福祉協議会は、地区社協と協力しあいながら一緒にあって、ふれあいと支え合いのあるさまざまな地域福祉活動を展開していきます。

「自分たちの福祉課題は、まず自分たち自身で取り組もう。」という住民意識を出発点とし、名前を呼びあえる近隣関係と、住民の自主的・自発的な活動をもとに、ふれあい会食会やサロン・各種講座・研修会・軽スポーツ大会の開催、広報紙の発行など、住みよい福祉のまちづくりを推進するためのさまざまなボランティア活動を行っています。

市内15の地区社会福祉協議会(設立順)

地区社協名	電話・FAX	所在地
①常盤平団地	387-1561	常盤平3の30 常盤平市民センター内
②馬橋	346-2758	八ヶ崎5の15の1 八ヶ崎市民センター内 4/2(月)～馬橋1854の3 馬橋東市民センター内
③小金原	348-7115	小金原6の6の2 小金原市民センター内
④常盤平	387-2723	常盤平3の30 常盤平市民センター内
⑤東部	391-6581	高塚新田494の9 東部市民センター内
⑥小金	☎ 343-8690 FAX 710-3141	小金きよしヶ丘3の1の1 小金市民センター内
⑦新松戸	341-9211	新松戸3の27 新松戸市民センター内
⑧矢切	368-0560	上矢切299の1 松戸市総合福祉会館内
⑨明第1	368-0517	上本郷2676の6 明市民センター内
⑩本庁	368-0547	松戸1307の1 松戸市文化ホール内
⑪馬橋西	342-9692	西馬橋蔵元町177 馬橋市民センター内
⑫明第2東	360-2122	南花島4の63の5
⑬明第2西	367-7727	古ヶ崎4の3490 古ヶ崎市民センター内
⑭五香松飛台	386-3411	五香2の35の5 五香市民センター内
⑮六実六高台	385-5122	六高台3の70の1 六実市民センター別館内

松戸市社会福祉協議会ボランティアセンター

松戸市社会福祉協議会ボランティアセンターはボランティア活動に関する総合相談窓口です。登録・紹介をはじめ、情報の発信や講座・研修等の人材育成を行っています。

ボランティアを行いたい人を随時募集しています。

ボランティア登録をした後、ボランティア保険の加入などについて説明します。

〒271-0094 松戸市上矢切299の1 松戸市総合福祉会館内
☎ 362-5963 FAX 368-0536
受付 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時～17時

松戸市社会福祉協議会
マスコットキャラクター まっころん



広がるボランティアの輪

その① 小金ゼミ ～県立小金高校～



小金高校では、2年生20名が「ボランティア」について研究するため、ボランティアセンターを通じて、地域で活躍するボランティアの方々とゼミを開催しました。

その② 福祉教育サポーター養成研修



ボランティアセンターでは、学校や地域での「福祉体験学習」のお手伝いをするボランティアを養成する福祉教育サポーター養成研修を開催しています。今年度は、8名が新たにサポーターとなりました。

まつど市民活動サポートセンター

「自分たちの地域をより良くしたい!」そんな想いで始まる社会貢献活動のことを「市民活動」といいます。まつど市民活動サポートセンターでは、皆さんひとりひとりの地域への想いをカタチにするために、市民活動の専門家であるコーディネーターが支援しています。

2004年の開設以降、様々な活動の立ち上げを支援し、現在400以上の市民活動団体・NPOが登録しています。子どもから高齢者、環境やまちづくりなどのテーマで、これから活動をはじめたい人の支援から、自分にあった団体とのマッチングをフォローします。ぜひセンターへお越しください。

〒271-0094 松戸市上矢切299の1 松戸市総合福祉会館内
☎ 365-5522
受付 月～土曜日 9時～21時
日曜日 9時～17時
(第1・第3水曜日および年末年始は休館日)



【第3次松戸市地域福祉計画】計画書を読むには

下記の場所で、計画を読むことができますので、ぜひご覧ください。

- 閲覧場所
計画書は、支所及び行政資料センター(市役所別館1階)、市立図書館本館及び分館、松戸市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、まつど市民活動サポートセンターにて閲覧できます。
- ホームページ
市ホームページに計画全文を掲載しています。
URL <http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/keikaku-kousou/tiikihukusi/index.html>
- 行政資料センターにて、有償で配付しています。



【パブリックコメントの結果と市の考え方】を公表しています

「第3次松戸市地域福祉計画」を策定するにあたり、平成29年10月に計画書を公表し、市民の皆様から意見を募集しました。寄せられた意見を考慮して計画を策定しました。その結果を次のとおり公表していますので、ご覧ください。

- 公表内容
①寄せられた意見の概要 ②意見に対する市の考え方
- 閲覧方法
①市のホームページ
②支所及び行政資料センター、市立図書館本館及び分館、松戸市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、まつど市民活動サポートセンター